

子ども・子育て支援新制度における施設・事業等の基準（案）に対する意見募集 実施結果（速報）

1 意見を募集した基準（案）

- (1) 幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営に関する基準
- (2) 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準
- (3) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準
- (4) 児童福祉施設の設備及び運営の基準
- (5) 保育の必要性の認定基準
- (6) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準

2 意見募集期間

平成26年6月1日（日）から6月30日（月）まで

3 資料設置場所

- (1) 市ホームページ
- (2) 市役所本館（子ども未来課，情報公開室，窓口案内），都南分庁舎，玉山総合事務所，保健所，若園分庁舎，肴町分庁舎，各支所・出張所，各公民館，松園連絡所，盛岡駅西口サービスセンター，各図書館
- (3) 市内保育園，幼稚園等へ資料掲示依頼

4 意見募集方法

持参，郵送，ファクス，市ホームページ応募フォーム

5 関係団体等への意見募集の周知及び意見聴取の実施状況

- (1) 公立保育所（施設長会議の場で説明）
平成26年6月11日（水）実施
- (2) 私立保育所（定例園長会の場で説明）
平成26年6月11日（水）実施
- (3) 地域児童クラブ
平成26年6月12日（木）実施
- (4) 私立幼稚園
平成26年6月19日（木）実施

6 提出された意見の件数について

(1) 基準ごとの件数

基準（案）	提出者（団体）数	意見数
幼保連携型認定こども園の学級の編制，職員，設備及び運営に関する基準	2件	3件
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準	2件	3件
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準	0件	0件
児童福祉施設の設備及び運営の基準	0件	0件
保育の必要性の認定基準	2件	2件
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準	2件	5件
その他	1件	1件
計	9件	14件

(2) 提出者ごとの件数

個人	団体
5件	4件

6 提出された意見の取り扱いについて

市の考え方を公表するとともに、提出された意見の反映について検討のうえ、市で定める基準の策定を進めることとします。